

不動産なんでも 相談会開催!



主催 (公社)静岡県宅地建物取引業協会 西部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会 静岡本部

相続全般に関する相談

不動産取引に関する相談

空き家に関する相談

境界に関する相談

参加無料

当日は弁護士、司法書士、宅地建物取引士、他専門家がご相談に応じます

●日時/令和7年11月15日(土)・16日(日) [開催時間] 10:00▶16:00

●場所/袋井市愛野2300-1
小笠山総合運動公園エコパ サブアリーナ
「ろうきん住宅フェスティバル」内「不動産なんでも相談会」ブース

●お申込み方法/お電話(受付時間 平日9:00~17:00)または
要予約(先着順) メール、QRコードから

●締切日/令和7年11月4日(火)

申込み▶



お申込み・お問い合わせ

(公社)静岡県宅地建物取引業協会 西部支部

TEL 054-207-8132

[eメール]seibu@shizuoka-takken.or.jp

※メール申込の場合、必要事項(氏名・連絡がとれる電話番号)をご記入のうえ、件名を「不動産なんでも相談会予約」としてください。

《個人情報について》お申込みいただいた内容は、参加数把握および連絡のみにのみ利用し、第三者に公開するものではありません。

◆「宅建協会」は安全・円滑な不動産取引を推進し、住生活の安定向上に寄与する事業に取り組んでいます。

※9月25日(木)・10月23日(木)【静岡新聞びぶれ】掲載広告より